

# 令和3年第16回定例公安委員会会議録

開催日時 令和3年6月24日(木) 午前11時10分～午後2時50分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時10分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 川島警務部長 岡山首席監察官 前田生活安全部長  
谷村刑事部長 柴田交通部長 加藤警備部長  
青木警察学校長 濱口情報通信部長

(事務局等～山脇公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

○令和2年度の鳥取県留置施設視察委員会による意見の概要と措置状況(警務部)

○福井県内の原子力関連施設警戒警備に伴う機動隊員の特別派遣(警備部)

(1) 令和2年度の鳥取県留置施設視察委員会による意見の概要と措置状況(警務部)

### 警察本部

鳥取県留置施設視察委員会から、令和2年度中の活動を踏まえた意見書が提出されたので報告する。

令和2年度中の委員会の活動状況は、会議を4回開催したほか、県下6警察署の留置施設を視察して被留置者との面接を実施した。これらを踏まえて提出された委員会の意見は、ブラジャーの着用、女性生理用品の自弁購入、専門医への診察、郵送による宅下げ及び留置担当者の対応の計5項目であった。

主なものとして、ブラジャーの着用を可能な限り認める運用をされたいという意見があったが、ブラジャーは危険物として保管措置としているものの、やむを得ない場合には個別に検討して対応している。また、被留置者の健康状態等を把握し、専門医による診察の必要性を検討されたいとの意見があったが、これも個

別に検討して対応している。そのほか、本年度は職員に対する苦情の申出はなく、被留置者の体調等に配慮した対応をされているとの意見があった。

委員会からの意見と講じた措置は、概要を公表することとされており、県警察のホームページに掲載する。

#### 委員

コロナ禍の中でも委員会の活動を行っていただき、貴重な御意見をいただいた。引き続き、人権に配慮した留置管理業務を行っていただきたい。

#### 警察本部

今後とも、透明性のある留置管理業務を推進していく。

### (2) 福井県内の原子力関連施設警戒警備に伴う機動隊員の特別派遣（警備部）

#### 警察本部

福井県公安委員会より、原子力関連施設の警戒警備のため、援助の要求があった。派遣された職員は、福井県内の必要な区域において警戒警備に従事する。

#### 委員

このとおり受諾する。派遣される職員は、新型コロナウイルス感染症対策も含め、暑い時期なので体調管理に気を付けていただきたい。

## 4 報告事項

### 自転車月間における取組結果等（交通部）

#### 警察本部

5月は自転車活用推進法で制定された自転車月間であり、県警察では、自転車事故のない安全で安心な社会を実現するため、月間に合わせて自転車利用に係る交通ルールの周知等の各種取組を実施した。

本県の自転車乗用中の交通事故について、平成23年から令和2年までの過去10年間の推移を見ると、発生件数、負傷者数とも10年前に比べて令和2年は半数以下となっているが、平成30年を除き、亡くなられた方がいるため、引き続き各種対策が必要である。

死傷者の特徴として、年代別では高校生が最も多く、20代以降は横ばいで推移しているものの、高齢になるにつれ死傷者数が増加しており、特に65歳以上が顕著である。法令違反別死傷者数では、中・高校生の死傷者数の37.7パー

セントに何らかの法令違反がある。高齢者は、違反ありのうち、36.3パーセントが安全不確認によるものだった。死傷者のヘルメット着用率は中学生に比べ、高校生の着用率が極端に下がっているほか、65歳以上の着用率は1.2パーセントと特に低かった。ヘルメットの着用率の低さと死傷者数がおおむね比例していることから、引き続き着用率向上の広報啓発を推進する。

月間中、鳥取警察署では、交通安全講習を受ける機会が少ない大学生の模範となり、自転車安全利用の啓発を図ることなどを目的に、鳥取大学サイクリング部を自転車安全推進リーダーに委嘱した。そのほか、米子警察署や境港警察署では外国人を対象とした講習を実施するなどした。

悲惨な交通事故を1件でも減らすよう、引き続き取組を推進する。

#### 委員

自転車シミュレーターを活用した講習は、危険箇所が分かりやすく、意識付けに効果的だと思う。

#### 委員

街中を見ても、ヘルメットを着用している高齢者は少ないと思う。広報を継続し、ヘルメット着用を定着させていきたい。

#### 委員

中学生まではヘルメットの着用率が高いので、引き続き関係機関と連携し、着用率を維持できるよう取り組んでいきたい。地道に啓発活動を継続する必要があると思う。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 事前説明

- ・令和2年度の鳥取県留置施設視察委員会による意見の概要と措置状況

- ・ 交通規制の議決（第 1 期）
- ・ 福井県内の原子力関連施設警戒警備に伴う機動隊員の特別派遣

#### 4 報告事項

- ・ 鳥取県警察の財務に関する内部統制評価報告
- ・ 監察報告
- ・ 自転車防犯登録に関する令和 2 年度事業報告・収支決算及び令和 3 年度事業計画・収支予算
- ・ 鳥取県風俗環境浄化協会の事業計画等

#### 5 決裁

- ・ 令和 2 年度の鳥取県留置施設視察委員会による意見の概要と措置状況
- ・ 特定抗争指定暴力団等の指定の期限の延長
- ・ 福井県内の原子力関連施設警戒警備に伴う機動隊員の特別派遣

#### 6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

#### 7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。